

厚木海軍飛行場における米軍の限定使用について（要請）

本日、厚木基地において米陸軍によるC B R N訓練が実施されるとの説明を受けました。

訓練の実施にあたり、騒音などが発生することはないと、また、期間を区切った基地の使用とのことですが、昨年にも米陸軍による展開訓練が実施されるなど、これまでの厚木基地では見られない訓練が続けて実施されており、厚木基地の新たな運用が行われているものと捉えざるを得ません。

次の事項について国として責任を持って対応するとともに、米側へ働きかけるよう要請します。

- 1 訓練に参加する人員の基地外での行動を含め、訓練の実施にあたり決して基地周辺の市民生活に影響を与えないようにすること。
- 2 訓練に参加する人員について、万全の新型コロナウイルス感染症対策を講じること。
- 3 当該訓練を含め基地の運用に関し、市民に不安を与えないよう適宜適切な情報提供を行うこと。
- 4 空母艦載機部隊の移駐に伴い利用頻度が低くなっていると考えられる施設について返還するとともに、基地の機能強化につながる運用は行わないこと。

令和3年1月28日

殿

綾瀬市長 古塩 政由